

2025 年 6 月 20 日

住友生命相互保険会社

～住友生命が法律業界での国際的な評価を獲得～

トムソン・ロイター社主催「ALB Japan Law Awards 2025」にて 権威ある「Japan In-House Team of the Year」を受賞

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、トムソン・ロイターの国際的法律専門誌である「Asian Legal Business」が開催する「ALB Japan Law Awards 2025^{※1}」において、ファイナリストに選出^{※2}されていましたが、6月12日に開催された授賞式にて「Japan In-House Team of the Year」を受賞し、法律業界での国際的な評価を獲得しました。

※1 詳細は右記 URL をご覧ください。<https://www.legalbusinessonline.com/law-awards/alb-japan-law-awards-2025>

※2 詳細は右記 URL をご覧ください。<https://www.sumitomolife.co.jp/about/newsrelease/pdf/2025/250604.pdf>

「ALB Japan Law Awards 2025」は、日本国内の優れた弁護士、法律事務所および企業の法務部門を表彰するものです。

住友生命が受賞した「Japan In-House Team of the Year」は、企業の法務部門を対象とするカテゴリーのうち、事業分野を問わず、日本国内の優れた法務部門を表彰するカテゴリーとなります。



＜授賞式の模様＞今年で 21 回目を迎え、6 月 12 日（木）に授賞式が開催されました



住友生命 コンプライアンス統括部 法務室長 藤田昌宏（右）



住友生命 コンプライアンス統括部 法務室メンバーの集合写真

住友生命では、全国の支社および本社各部門に対し、法務の観点から実務的な支援を行うことで、全国と本社をつなぐ法務機能の強化に努めてきました。こうした取組みにより、複雑化・多様化する法的課題に対応し、経営判断を法務面から支える体制を築いています。

今回の受賞は、これらの実践的な取組みと法務部門としての姿勢が、国際的に高く評価されたものと受け止めています。

今後も実務に根ざした法務支援を通じて住友生命グループ全体のコンプライアンス機能を高め、社会・お客さまの「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」の実現を目指します。

以上